

2024年9月吉日

お客さま各位

株式会社関西みらい銀行

関西みらい外為 Web サービス内容変更のお知らせ

平素より、関西みらい銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

関西みらい銀行では2024年10月1日より、「関西みらい外為 Web サービス」における外貨預金振替サービスのお取引につき、一部サービス内容を変更させて頂きますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参ります。引き続きご愛顧のほど、よろしくお願ひいたします。

記

変更日:2024年10月1日(火)

直物レートによる外貨預金振替について、『1回あたりの取引限度額』の設定について

- 直物レートによる外貨預金振替について、1回あたりの取引限度額を設定いたします。
先日付取引・当日取引共に限度額の設定をさせて頂きます。

通貨（通貨コード）	1回あたりの取引限度額
米ドル（USD）	4,500,000.00 (450万通貨)
ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、 スイスフラン（CHF）	2,500,000.00 (250万通貨)
カナダドル（CAD）、オーストラリアドル（AUD）、シンガポールドル（SGD）、 ニュージーランドドル（NZD）	4,000,000.00 (400万通貨)
香港ドル（HKD）、デンマーククローネ（DKK）、人民元（CNY）	20,000,000.00 (2,000万通貨)
スウェーデンクローネ（SEK）	30,000,000.00 (3,000万通貨)

- 為替予約による外貨預金振替は、金額制限はございません。
- 一回当たりの限度額を超える取引については、お取引店にご相談ください。
- 当日の公示相場決定後の公示レートによる取引限度額は、現行どおり、外貨売買合計10万米ドル相当額未満です。

操作に関するお問い合わせ: 関西みらい外為 Web サービスサポートセンター

電話: 0120-05-5159

(受付時間: 平日9:00~17:00 土、日、祝日、12月31日~1月3日、5月3日~5月5日を除く)

以上